

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

七戸高校の魅力化を核とした教育の充実による地域づくりプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県七戸町

3 地域再生計画の区域

青森県七戸町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

町の総人口は2015年(平成27年)には15,709人であったが、2040年(令和22年)には1万人を下回り、2060年(令和42年)には5千人程度まで減少すると推計されている。特に生産年齢人口(15～64歳)の減少が顕著であり2015年には8,419人だったものの2040年には3,770人、2060年には1,866人まで減少すると推計されている。

また、将来の人口を決定する年少人口(15歳未満)についても同様に2015年には1,604人が2040年には716人、2060年には360人まで減少すると推計されている。

一方、老年人口(65歳以上)が全人口に占める割合は、2015年は36.2%であるが2040年には52.3%、2060年には57.8%まで上昇することが想定されており、生産年齢人口の不足により、老年人口の生活を支えることも難しくなり、地域の生活機能さえ失われる可能性がある。

このため、若い世代の人口増加に向けた取り組みが急務である。

転出者の年齢構成を見ると、15～29歳の移動が多く、特に20～24歳の移動が突出している現状がある。これは高校や専門学校・短期大学、大学の卒業する年齢層であることから、進学や就職の時期に若い世代が町外へ出て行ってしまってもそのまま戻ってこないという状況がある。これは、就職先などの選択に

あたり、求人数自体が少ないという事ではなく、自分がやりたい仕事が少ない事や、雇用する側と就職する側の条件等のマッチングの不一致により、町内での就職や地域で起業し町に住み続けたいと思う若者が不足しているという課題がある。

また、町の基幹産業である農業については、全産業に占める就業人口及び付加価値額の比率が全国に比べ高く、特化した産業の一つであるが、農業就業者は15年間で4割以上減少し、特に若い世代の減少とそれに伴う高齢化が進んでいる。農業の収益性と魅力を高め、新規就農者の増加促進の取組を進めていかなければならない状況である。

起業に関しては、平成28年度より創業支援事業を展開しており、創業した初期段階から事業が軌道に乗るまで継続したサポート体制に取り組んでいる。起業による雇用創出など、町の経済活性化により好循環が生まれるよう人材不足や後継者不足への課題に積極的に取り組んでいく必要がある。

町の若者の動態として、町村の自治体にある数少ない高等学校として当町には県立七戸高校があり、高校生の動態について分析してみると、令和元年度卒業生130名のうち、進学希望率は59.2%、就職希望率は40.8%となっており、進学により6割程度が町外へ出ている。就職者については、県内が65%程度、県外が35%程度である。うち町内企業への就職率は13.2%と7名であり、町内への就職率が極端に低い状況が課題となっている。

その要因として、自分がやりたい仕事が少ない事や雇用する側と就職する側の条件等のマッチングの不一致による課題に加え、生徒が職業を選択する際に相談相手や情報が不足していることや町内にある仕事の内容や種類を認識してもらう機会が少ないといった課題がある。

この課題を解決する一つとして、情報を共有する機会の創出、地元企業との交流や社会の動向を知る場が必要であり、企業の代表者や地域おこし協力隊との交流などを行える機会をつくる必要がある。

また、町内の地元中学生の七戸高校への進学率をみると、平成29年度は44%の進学率が平成31年度は31%まで低くなっていることから、七戸高校への進学率を上げ、地域おこし協力隊、新規就農者による講義、地域の企業の代表者との交流などに取り組むことで七戸町の魅力を体感してもらい、七戸町に関わ

り続けたいくなるようなシビックプライドの醸成が必要である。

このことから、七戸町の地域づくりを担う若者が、町で生涯を過ごし、町から出ていったとしても町のために何かしたいと思い、行動に移せるように、学校教育では対応困難な企業などが求める人材となるためのキャリア教育や、生徒の保護者にも子育てするには素晴らしい環境があることを知ってもらうため、七戸町の魅力を学ぶ場・伝える場を積極的に創っていくことが今取り組むべき課題である。

また、地元中学生の七戸高校への進学率が低いことから、中学生にも町の魅力を学ぶ場に参加していただく機会をつくるなど一緒に取り組むことで七戸高校への進学という流れを生み出し、高校の魅力化を通じて、中学校・高校を七戸町で過ごし、町で働き、町に関与し続ける人材を創り出していく必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

七戸町は八甲田山麓の裾野に広がる町で、自然豊かで古くは城下町としても栄え、近年は東北新幹線の駅舎が整備され、県内各所への玄関口として交通の要衝として地の利があり、産業の集積、魅力ある企業もあるとともに農業などの一次産業も重要な産業の一つとなっている。

世界遺産候補の縄文遺跡や鷹山宇一記念美術館など芸術・文化の薫りも高く、個性あふれる歴史と文化のある町で地域固有の魅力もあるものの、人口減少、少子高齢化の影響による人手不足や後継者不足、賑わいが失われているなどの課題がある。

また、全国の中でも少子高齢化や人口減少が速いスピードで進んでいる自治体のひとつであり、とりわけ生産年齢人口の急激な減少が地域の経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。

こういった課題の解決に向けて町では地方版総合戦略を策定し、①仕事・雇用の創出、②住みたいという希望を叶える、③若い世代の結婚・子育てしやすい環境を整える、④地域住民が主体となり、活気にあふれる地域づくりを行う、4つの目標を達成するため様々な取組を行っている。

例えば、起業したい人への支援として創業支援事業や基幹産業である農業分

野において、新規就農者への支援として機械や施設の設備投資を支援したり、新規就農者の不安を解消するため関係機関と連携し、就農支援を提供するサポート態勢の構築を推進している。

また、地域外から人を呼び込むため、特に若者世代に向けてSNSを活用した情報提供を行いながら、移住者を対象とした家賃補助や移住支援金を支給し、移住支援事業を展開している。町の転入者を対象としたアンケート調査によると、Uターンによる転入率は平成26年は38%だったものが、第1期の総合戦略の取組により令和元年は39%に微増している。第2期総合戦略でも、Uターンによる転入率を現状より増加することを目標に掲げ対策を実施しているが、令和2年は41%と引き続き微増しているものの、さらなる増加を目指し支援策を推進することとしている。

こういった中、町におけるこれまでの取組と併せて必要となってくるのは、七戸町に生涯住みたい、七戸町で働きたい、七戸町に関わり続けたいと思う人たちを増やすことであり、少子高齢化が進んでいく中、町にいる子供たちがそう思えることとなることが活気あふれる地域づくりにとって必要不可欠である。よって、これからの七戸町を担う若者である町の中高生を対象にした公設民営塾を開設し、学校教育では学ぶことのできないキャリア教育、問題解決型学習、地域の強みや地域の企業、農業、七戸町の素晴らしいところを学んでもらう取組を行うことで、町で働き生涯を過ごす、もしくは町外に出たとしても関わり続けるという持続可能な地域を担う人材育成を行う。

そして、この公設民営塾の取組と4つの基本目標の達成に向けた各取組との相乗効果により、地方創生の好循環を作り上げ、活気あふれる地域となることを目指すものである。

【数値目標】

K P I	事業開始前	2021 年度増加分	2022 年度増加分
	(現時点)	1 年目	2 年目
公設民営塾利用生徒数(人)	0	80	20
七戸高校卒業者の町内企業就職率(率)	13.2	1.88	1.88
七戸高校入学試験受験者数(人)	107	4	4
地元中学生の七戸高校進学率(率)	31	2	2

2023 年度増加分	2024 年度増加分	2025 年度増加分	K P I 増加分
3 年目	4 年目	5 年目	の累計
10	5	5	120
1.88	1.88	1.88	9.4
4	4	4	20
2	2	2	10

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 の③及び5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

七戸高校の魅力化を核とした教育の充実による地域づくりプロジェクト

③ 事業の内容

七戸町では、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりを目指すため人材育成に取り組んでいくこととし、持続可能な地域づくりを担う人材育成を行うため、公設民営塾を開設する。

地元にある七戸高校の生徒を対象とし、キャリア教育により七戸町の企業が求める人材を育成することなど、町の魅力を伝え、学んでいただき、七戸町で働きたいと思ってもらうため、様々な学びの場を設定し、講義や交流を行うこととする。

また、中学生の地元高校への進学率が低い状況であることから、多くの中学生に地元高校に入学してもらい、公設民営塾を利用していただき、まちの魅力を伝える機会をつくることを目的として、中学3年生も対象として取り組んでいく。生徒の保護者に対しても公営塾を通して子育てする環境の良さを認識してもらおうよう取り組む。

公設民営塾では以下の事に取り組むこととする。

【地域の魅力を伝える】

七戸町に魅力を感じて移住してくれた地域おこし協力隊や新規就農者の方などに講師になってもらって地域の魅力を伝えてもらったり、また、町内任意団体との世代間交流や他自治体で同様の事業を展開している高校生等と地域間交流を行い、地域の魅力を見つめ直す機会とするなどシビックプライドの醸成を図る。

【キャリア教育の実施】

考える場・地元を知る場・社会の学びを提供できる場とし、学校教育では学ぶことのできないキャリア教育として、高校卒業後の就職や大学に進学して就職を考えるにあたり、必要となる知識の習得に向けた支援や自学自習のサポートを行うなど、地元への就職や起業を目指す人材の育成に取り組む。その取り組みによって、人口減少対策や産業・雇用への活性化につなげていくように進めていく。

【地元企業が求める人材の育成】

子どもたちが育つ社会環境は常に変化しており、産業・経済の構造的変化、雇用の多様化などに対応していくため、地域の企業の代表者との交流や講義で話を聞くなど、求められる人材のイメージや目指す目標などを考える機会をつくり、地域づくりの担い手の育成に取り組み、地元企業への就職など雇用の促進を目指す。

これからの若い世代である中学生や高校生は、社会に出る前の人間とし

て成長するうえでより多くの記憶に残る時期であり、地域との協働によって魅力ある教育環境づくりを行うことで人材育成に取り組むことが大切であり、公設民営塾における取り組みを継続し、確実に将来の地域づくりの担い手を育成していくこととする。

公設民営塾を開設して、若い世代に対して七戸町の取り組みを継続していく中で、子どもたちが自分の将来に向けて希望や夢を描いてもらい、七戸町の良さを知ってもらい、将来七戸町に住みたい、働きたいと思ってもらう人材育成を目指して取り組んでいく。

また、高校生や中学生を対象として、コミュニティースペースを設けて交流会等の実施、地域の方々などと交流する場所として活用する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

企業版ふるさと納税を活用する見込みがあり、企業との協働の中で進める予定である。

事業実施しながら企業版ふるさと納税の活用に向けて継続的に取り組んでいくと同時に、一般財源により負担し事業継続していく。

【官民協働】

公設民営塾においてキャリア教育等を行う際は、地元企業との関係から商工会や農業協同組合、また、県や関係機関と調整をして進めていくこととする。また、自学学習に同じように取り組んでいる他地域の生徒との交流においては、塾を運営する事業者のネットワークを活用し取り組んでいく。

地元企業や県外企業などに講師としての依頼や企業版ふるさと納税などの協働する企業の発掘に努める。

【地域間連携】

当該事業の先進地として岩手県葛巻町の事業を参考にしており、同じ公設民営塾という枠組みで、様々な形で塾生同士の交流を視野に入れて取り組んでいく。

広域的な交流が可能となれば、人づくり・地域づくりの点で相乗効果が期待できる。

【政策間連携】

キャリア教育等を通じて、雇用を創出するとともに、地域の産業の活性化や地元企業のPRを行うことになる。また、人材育成にも寄与することとなる。

このような取り組みが地域の方々に認識され、七戸町では子どもを育成する環境づくりにも寄与することとなり、移住者の増加などへつながっていく。

また、町や地域の人たちとの交流は、高校生にとって価値ある記憶となり、将来、町を応援してくれることにつながり、関係人口の増加にもつながっていく。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

七戸町総合戦略審議会において、毎年度7月に3月末時点のKPIの達成状況を効果検証する。

【外部組織の参画者】

七戸町商工会事務局長、七戸町天間林商工会事務局長、ゆうき青森農業協同組合天間林営農センター長、十和田おいらせ農業協同組合七戸支店長、上北地域県民局地域連携部地域支援チームリーダー、七戸高等学校校長、みちのく銀行七戸支店長、青織銀行七戸支店長、野辺地公共職業安定所所長、デーリー東北新聞社七戸支局長

【検証結果の公表の方法】

毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 175,676千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

※ 企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 創業支援セミナー事業

ア 事業概要

七戸町内で創業を目指す人材の掘り起こしと創業に必要な基礎的な知識取得のため、創業支援セミナーを実施し、安定した雇用の確保と安心して働ける環境の整備を図る。

イ 事業実施主体

青森県七戸町

ウ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

(2) 創業スタートアップ支援事業

ア 事業概要

新たな起業と雇用の創出を支援し産業の活性化を図るため、計画的な起業・創業を図る創業者に対し、創業に係る経費を補助して安定した雇用の確保と安心して働ける環境の整備を図る。

イ 事業実施主体

青森県七戸町

ウ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。